患者さんの権利と義務そして責任

新京都南病院は「患者の権利」を尊重し、患者さんと協力して良い医療を提供します。

○ 当院はあなたの「基本的人権」を守ります。

○ あなたは「真実を知る権利」と「知りたくない権利」を有します。

○ 当院の医師を含む医療従事者には「十分な説明をする義務」が有ります。

○ あなたは十分な説明を受けた後「自分で判断し決定する権利」を有します。

○ 医療は「あなたの自主判断」と「あなたの自己決定」にそって行われます。

○ あなたは「当院の治療を拒否し、病院を選び変更することを要求する権利」を有します。

○ 当院はあなたを適切と思われる他の医療機関に紹介する義務を有し、必要な医療情報を提供します。

○ 当院はあなたがセカンドオピニオンを受ける機会を保証します。セカンドオピニオンを希望されることにより、当院があなたに不利益を及ぼすことはありません。

○ 病院は不特定多数の人が集まる場所です。お互いに少しでも快適に過ごせる様に規律を守り行動する義務があります。

○ 当院の従事者は就業中はもちろんのこと退職後であっても「守秘義務」があります。「守秘義務」とは、業務上知り得た貴方のプライバシーに関する事項を他人に漏らさないという義務のことです。

○ 医師及び医療従事者は「自らの良心や価値観・医療倫理」に相反することに対してあなたからの要求があっても拒否する事があります。

○ あなたは「患者の権利」を有しますが、権利には常に義務と責任が伴うものであります。

社会医療法人健康会 新京都南病院

2023 年 4 月改定